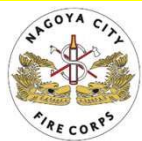


求む。消防団員！

でも、
そもそも...

東区消防団連合会・東消防署
令和7年2月作成

消防団ってどんな活動をしてるの？



東区消防団 年間活動スケジュール



4月

新入消防団員教養



新入消防団員の方を対象に、消防団活動の基礎を学んでいたく教養を行います。

5月

水防訓練



風水害の恐れが高まる出水期に備え、土のう作りやボートの組立て等について訓練します。

6～7月

夏期教養訓練



消防署で集中的な訓練を行います。写真は地震発生時の消防団本部運営訓練の様子です。

10～11月

消防団連合観閲式



数年ごとに、日頃の訓練成果を区民の方に披露する式典（消防団連合観閲式）を行います。

11月

秋の火災予防運動



火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、集中的に防火広報を行います。

12月

年末特別消防警戒



区民の方が安心安全な年末年始を迎えることができるよう、集中的に防火広報を行います。

1月

消防出初式



新春恒例の「名古屋市消防出初式」に参加し、分列行進や一斉放水訓練等を披露します。

3月

春の火災予防運動



秋の火災予防運動と同様に、集中的に防火広報を行います。

年間を通しての活動

災害対応



学区内で火災が発生した際に現場へ出場します。地震等の大規模災害時にも活動します。

災害対応訓練



消火活動や応急手当等の訓練を行います。ポンプ等の資器材点検や整備も行います。

防災訓練の指導



地域の防災訓練等で、初期消火や応急手当等の方法を区民の方へ指導します。

防火広報・団会議



毎月19日頃、防火広報や団会議を行います。会議では消防隊と意見交換を行うこともあります。

年間を通じて地域防災の要として様々な活動をしています
興味のある方や入団希望の方は、東消防署(935-0119)へご連絡ください

入団
資格

- ・原則、消防団の活動区域（学区）内に居住、勤務、通学されている方
- ・入団時の年齢が18歳以上65歳以下の方
- ・消防団活動に支障のない方

処遇

年額報酬や災害現場への出勤等に対する出場報酬、勤務年数等に応じた退職報酬金の支給、公務災害補償等の各種制度が整備されています。



←処遇等の詳細は市公式HPをご覧ください。